

すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい男女共同参画社会を実現するために 第2次高槻市男女共同参画計画を策定

平成25(2013)年に策定した「高槻市男女共同参画計画」を継承する計画として、「第2次高槻市男女共同参画計画」が完成しました。

この計画は、「高槻市男女共同参画推進条例」に基づき、すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい男女共同参画社会を実現するために、取り組むべき施策の基本方向とその方針を定めています。

計画の期間は、令和5(2023)年4月から令和14(2032)年3月までの10年間となります。

市民

事業者

近年では、SDGsの達成に向けジェンダー平等・男女共同参画に関わる動きが、国連中心に進められ、国内でも、法整備や方針策定などの取組が進められてきています。高槻市でも、計画に基づき、市民、事業者、関係団体・NPO、教育機関等が相互の連携・連携し、様々な取組を進め、男女共同参画社会の実現を目指します。

基本理念

男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場・家庭・地域社会等のあらゆる分野において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

基本目標

基本方針

具体的施策



基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

- ▶高槻市の審議会等委員や職員の管理職の女性割合を増やす
- ▶審議会等の女性委員割合29.5%⇒40%以上60%以下
- ▶管理職の女性の割合 19.1%⇒30%

- 市内の企業等へ女性の採用・登用等促進のための啓発を実施
- 地域活動への女性の参加、地域団体リーダー等への女性の参画を促進
- 女性の能力の開発と育成を図るため、市民向け講座を開催

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保

- ▶DVを受けた経験のある人やどこにも相談したことがない人の割合を減らす
- ▶「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認知度を上げる

- 市民の理解促進に向けた啓発や講座を開催
- 性犯罪・性暴力の防止に向けた啓発や教育の実施DV相談の実施
- 性の多様性尊重のための人権教育・啓発を実施
- 男性の育児参画の促進のための取組を実施
- 防災に関する政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

- ▶性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合を減らす
- ▶社会全体から見た男女の地位が「平等である」と思う人の割合を増やす
- ▶男女共同参画センターを利用したことがある人の割合を増やす

- さまざまな手法による啓発の実施
- 男女共同参画の視点での広報活動
- メディアリテラシーの向上のための啓発
- 男女平等を進めるための講座等を開催
- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けたさまざまな講座等の実施
- 男女共同参画センターの利用拡大

男女共同参画センターで実施していること。詳しくは、右のQRコードから。

図書・DVD・ビデオなどの
閲覧・貸出

コミュニケーションスペース
の開放

講座の開催

男女共同参画に関する
活動団体の登録制度

